事　務　連　絡
令和６年 10 月８日

公益社団法人　日本医師会　御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

マイコプラズマ肺炎に関する注意喚起について

マイコプラズマ肺炎については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）に基づく感染症発生動向調査によると、基幹定点医療機関当たりの週毎の報告数が、現行の調査手法となった平成 11 年以降最も多い状況となっています。

これまでも、厚生労働省のホームページにおいてマイコプラズマ肺炎に関する情報提供を行っているほか、国立感染症研究所において、「マイコプラズマ肺炎の発生状況について」を作成し、情報提供を行っていますので、これらをご確認いただくとともに、引き続き感染動向に注意していただきますようお願いいたします。

○厚生労働省ホームページ：マイコプラズマ肺炎
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/mycoplasma.html

○国立感染症研究所：マイコプラズマ肺炎の発生状況について
https://www.niid.go.jp/niid/ja/mycoplasma-pneumonia-m/2662-cepr/12869-mycoplasma-2409.html